

門型標識 個別施設計画



平成30年3月

福岡県道路公社

目次

1. 施設の現状と課題

- (1) 福岡前原道路の道路概要 1
- (2) 福岡前原道路の門型標識概要 2
- (3) 門型標識の現状と課題 3

2. メンテナンスサイクルの基本的な考え方

- (1) 門型標識のメンテナンスサイクルの基本的な考え方 4

3. 計画期間

- (1) 点検・補修の計画期間 5

4. 対策の優先順位

- (1) 対策の優先順位の考え方 6

5. 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

- (1) 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用 7

- (別添) 門型標識点検計画・修繕計画 8

1

施設の現状と課題

(1) 福岡前原道路の道路概要

福岡県道路公社管理の有料道路は、福岡前原道路1路線であり、延長14.2kmの4車線道路です。本路線は、Ⅰ期からⅢ期に分けて事業を実施し、供用を行っています。

(Ⅰ期区間：昭和63年度工事着手・平成4年度供用開始、Ⅱ期区間：平成5年度工事着手・平成13年度供用開始、Ⅲ期区間：平成11年度工事着手・平成15年度供用開始)



	福岡前原道路			
	全体	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期
区間	福岡市西区拾六町1丁目～前原市大字東	福岡市西区大字周船寺～前原市大字東	福岡市西区拾六町1丁目～福岡市西区大字飯氏	福岡市西区大字周船寺～前原市大字東
道路延長	14.2km	8.0km	6.5km	7.7km
道路規格	1種2級および1種3級	1種2級	1種3級	1種2級
設計速度	80～100km/h	100km/h	80km/h	100km/h
車線	4車線	暫定2車線	4車線	Ⅰ期工事の4車線拡幅
供用開始	平成15年11月27日	平成5年3月26日	平成13年10月13日	平成15年11月27日

1

施設の現状と課題

(2) 福岡前原道路の門型標識概要

福岡前原道路に設置されている門型標識は、10基となっています。

門型標識とは、道路附属物のうち、門型支柱を有する大型の道路標識、道路情報提供装置及び道路情報収集装置のことです。

<門型標識>



1

施設の現状と課題

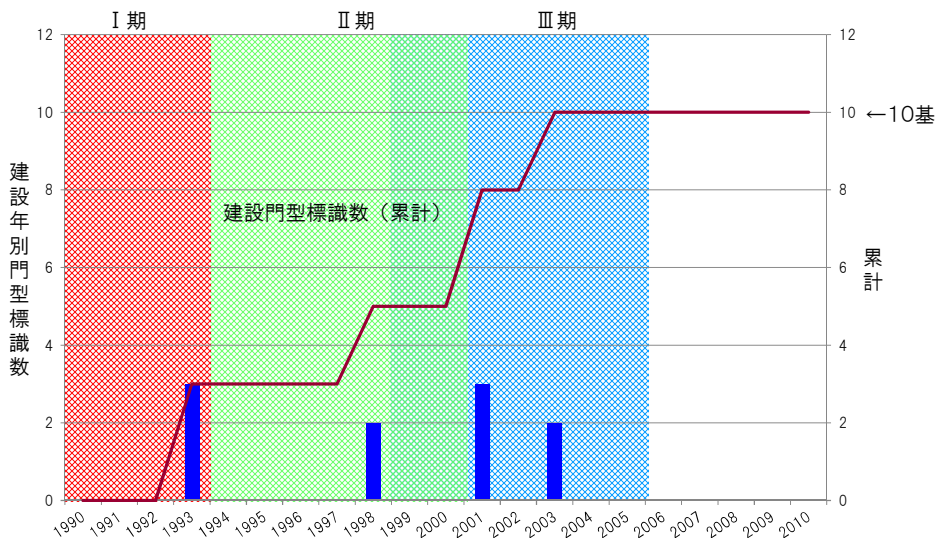
(3) 門型標識の現状と課題

福岡前原道路における門型標識は、平成 30 年 3 月現在 10 基あり、Ⅰ期区間で 3 基、Ⅱ期区間で 2 基、Ⅲ期区間で 5 基設置されており、経過年数は最大 25 年となっています。

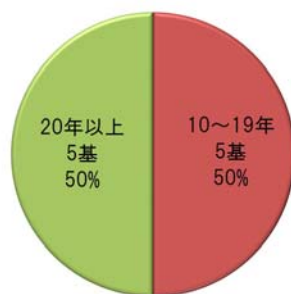
現在、建設後 30 年を経過する門型標識はありませんが、料金徴収期間満了となる平成 50 年度(2038 年度)には、全ての門型標識で建設後 30 年が経過し、そのうち 40 年以上となる門型標識は約 5 割となり、高齢化が進んで行く状況となっています。

門型標識の老朽化により、台座コンクリートにひびわれ、うき、剥離等の変状が生じるおそれがあるため、定期点検による確実な状況把握(早期発見)、点検結果に基づく確実な対策(早期補修)が必要となります。

＜建設年別の門型標識数分布＞



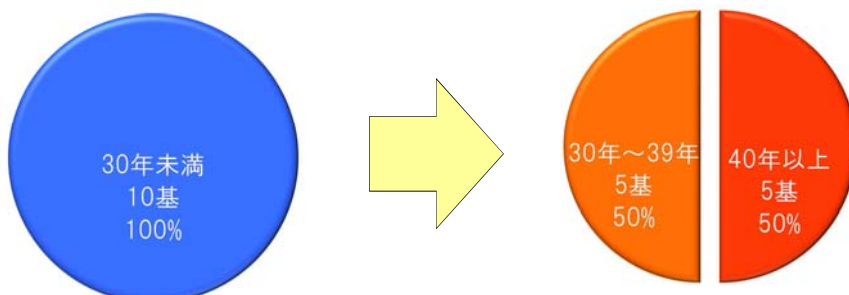
＜経過年数別の門型標識割合＞



＜建設後 30 年以上の門型標識数の増加＞

[現在(平成29年度)]

[20年後(平成50年度)]



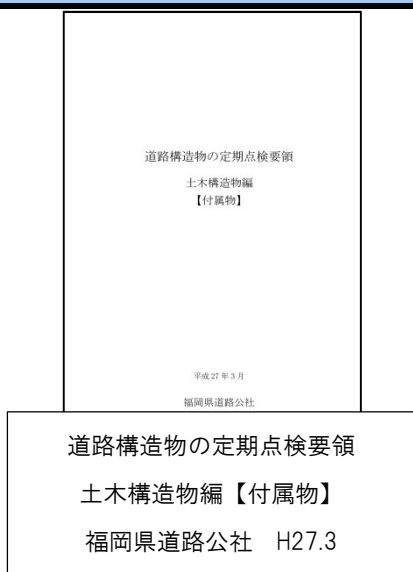
2

メンテナンスサイクルの基本的な考え方

(1) 門型標識のメンテナンスサイクルの基本的な考え方

インフラは、利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確にとらえ、インフラの寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、インフラを構成する各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

このため、門型標識の点検については、下記の定期点検要領に基づき、5年に1度、近接目視による点検を実施し、結果については、4段階で区分することとしています。

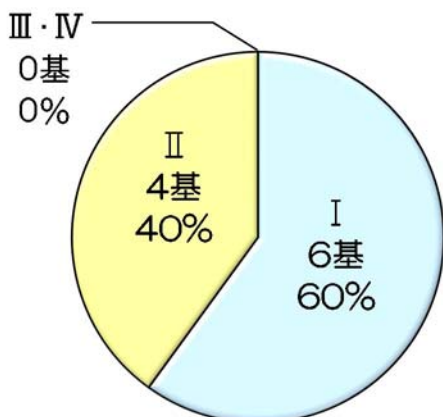


区分		定義
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

福岡前原道路の門型標識 10 基については、平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度に点検を行っており、その結果は、60% (6 基) が “I (健全)”、40% (4 基) が “II (予防保全段階)” と判定されており、“III (早期措置段階)”、“IV (緊急措置段階)” は確認されませんでした。

早期および緊急に措置を講ずべき状態の門型標識はありませんが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態の門型標識が約 4 割を占めています。

<判定区分別の門型標識数割合>



<リフト車による点検状況>



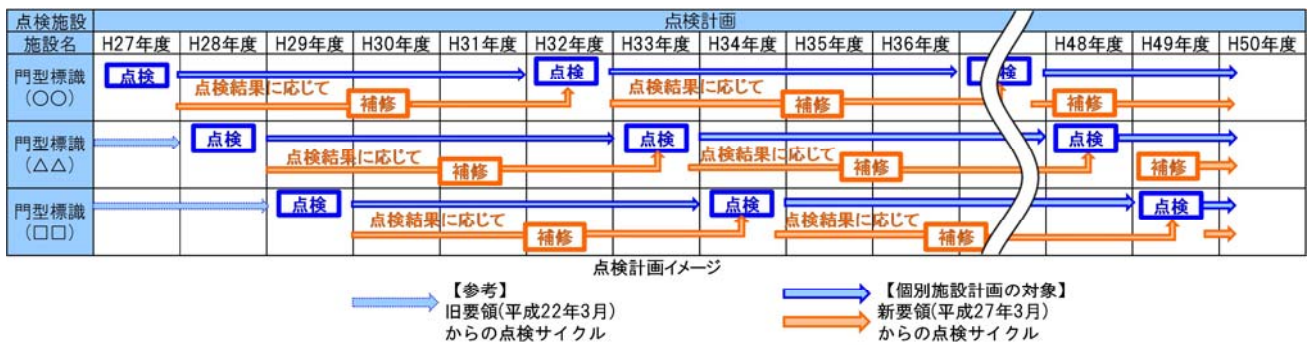
3

計画期間

(1) 点検・補修の計画期間

インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、料金徴収期間満了となる平成50年度（2038年度）までを計画期間とします。

なお、5年に1回の定期点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新します。



4

対策の優先順位

(1) 対策の優先順位の考え方

点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図れるよう必要な対策を講じます。

優先順位の考え方

門型標識の対策は、第三者に対する安全性に著しく影響を及ぼし、緊急的に対応が必要な損傷がある門型標識を優先的に実施します。

速やかに補修を行う必要がある区分「Ⅲ」と判定した門型標識については、損傷箇所数や損傷程度を考慮し、優先的に対策を実施します。

5

施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

(1) 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

福岡県道路公社が管理する門型標識 10 基については、平成 27・28・29 年度に点検を実施し、その結果は、判定区分Ⅰが 6 基、Ⅱが 4 基となっています。なお、早期措置段階である判定区分Ⅲおよび、緊急措置段階である判定区分Ⅳの門型標識については確認されておられません。

門型標識の修繕計画については、優先順位に基づき対策を実施する予定ですが、平成 27 年度以降の点検でⅢ判定以上となった門型標識はないため、直近 5 年での補修箇所はありません。

今後の点検によりⅢ判定以上となった門型標識について対策を行う予定とし、対策費用についても今後掲載する予定としています。

区分	診断結果			修繕計画					
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	その他
Ⅳ	0	0	0	0	0	0	0	0	
Ⅲ	0	0	0	0	0	0	0	0	
Ⅱ	2	0	2	0	0	0	0	0	
Ⅰ	2	1	3	0	0	0	0	0	

※修繕計画については、現場状況等により変更することがある。

(別添)

【門型標識点検計画・修繕計画】

《判定区分》Ⅰ:健全 Ⅱ:予防保全段階 Ⅲ:早期措置段階 Ⅳ:緊急措置段階

No.	施設名		路線名	建設年次 (西暦)	幅員(m)	管理事務所名	都道府県名	市町村名	点検計画(○)・修繕計画(●)								点検年度	施設毎の 判定区分	
	施設名	距離標(キロポスト)							H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34			H35
1	道路標識(上り)	0.5	福岡前原道路	2001	9.90	福岡県道路公社	福岡県	福岡市			○							平成29年度	I
2	道路標識(上り)	0.8	福岡前原道路	2001	9.90	福岡県道路公社	福岡県	福岡市			○							平成29年度	II
3	道路標識(上り)	1.3	福岡前原道路	2001	9.90	福岡県道路公社	福岡県	福岡市			○							平成29年度	II
4	道路標識(上り)	2.4	福岡前原道路	1998	9.90	福岡県道路公社	福岡県	福岡市			○							平成29年度	I
5	道路標識(上り)	2.61	福岡前原道路	1998	9.90	福岡県道路公社	福岡県	福岡市			○							平成29年度	I
6	道路標識(下り)	6.828	福岡前原道路	2003	11.00	福岡県道路公社	福岡県	福岡市		○					○			平成28年度	I
7	道路情報提供装置(下り)	11.75	福岡前原道路	2003	11.80	福岡県道路公社	福岡県	糸島市	○						○			平成27年度	I
8	道路情報提供装置(上り)	11.755	福岡前原道路	1993	11.80	福岡県道路公社	福岡県	糸島市	○						○			平成27年度	II
9	道路情報提供装置(上下)	12.424	福岡前原道路	1993	23.50	福岡県道路公社	福岡県	糸島市	○						○			平成27年度	I
10	道路情報提供装置(上り)	14.222	福岡前原道路	1993	11.80	福岡県道路公社	福岡県	糸島市	○						○			平成27年度	II

※点検・修繕計画については、現場状況等により変更することがある。